

全国一般神奈川

発行者

全国一般労働組合全国協議会神奈川

横浜市中区翁町 1-5-14

新見翁ビル4F

TEL. FAX. 045-319-4391

office@zenkokuippinan-kanagawa.org

全ての職場で15春闘を闘おう！

15春闘がスタートした。全国協は、2月1日、東京・浜松町、神明いきいきプラザにおいて各県代表者会議を開催し、全国の仲間との議論を経て、15春闘方針を確認した。

神奈川では、1月23日、県共闘春闘学習会を開催し、全国協本部渡辺書記長を招いて、15春闘を取り巻く情勢の報告と方針提起を確認した。

戦後70年を迎える今年の春闘は、昨年12月総選挙で全有権者の4分の1程度の得票で3分の2近くの議席を確保した自民党、安倍政権が、大企業・金持ち優遇政策を更に加速し、雇用の非正規化、不安定化を中心とした労働法制大改悪により、私たち労働者への搾取・収奪・格差・貧困の拡大が推し進められようとしている中で闘われる。

戦後70年を迎える今年の春闘は、昨年12月総選挙で全有権者の4分の1程度の得票で3分の2近くの議席を確保した自民党、安倍政権が、大企業・金持ち優遇政策を更に加速し、雇用の非正規化、不安定化を中心とした労働法制大改悪により、私たち労働者への搾取・収奪・格差・貧困の拡大が推し進められようとしている中で闘われる。

戦後70年を迎える今年の春闘は、昨年12月総選挙で全有権者の4分の1程度の得票で3分の2近くの議席を確保した自民党、安倍政権が、大企業・金持ち優遇政策を更に加速し、雇用の非正規化、不安定化を中心とした労働法制大改悪により、私たち労働者への搾取・収奪・格差・貧困の拡大が推し進められようとしている中で闘われる。

早春お花見会

- 3/1(日) 10時~
- 曾我梅林
- 会費無料(食堂・売店で各自購入可。持込歓迎!)

集合 10時
JR御殿場線下曾我駅

組合員一人ひとりが使用者に要求を突きつけ、賃上げ、労働条件の改善に取り組もう！

賃上げ、労働条件の改善に取り組もう！

15春闘がスタートし、値上がりで労働者の生活は苦しく、労働者の実質賃金は17か月連続で低下している。物価上昇分1・6%+賃金目減り分1・7%+3・3%の消費税アップ分を加味すると、少なくとも6・6%の賃金アップがなければ、再びマイナス賃金となってしまう。この間の政労会使議では、年功序列賃金の廃止と成果主義賃金体系の強化・推進、労働時間規制の撤廃・「残業代ゼロ」の労基法32条破壊に向けた攻撃がしかけられており、政労使一体となつた春闘が、中小労働者を無視し、非正規労働者を差別する「管制春闘」、15春闘つぶしを跳ね除けていかなければならない。具体的に、私たち自身が、それぞの使用者に対して要

効条件の改善に取り組んでいくことより他に、自らの生活を守る術はない。

全国一般神奈川は、今期も全ての支部・職場で使用者に対して春闘要求を提出し、賃上げ、労働条件の改善に取り組んでいくことを方針化している。春闘要求をまとめることができ、就業規則や職場環境など内では当たり前とされていた悪しき慣行の見直しに繋がる。今後、2月22日の第5回支部代表者会議では労働法制についての学習会を予定しており、各職場の課題や闘いの経験を共有しながら、全ての組合員が春闘要求にかかり、使用者との団体交渉わり、使用者との団体交渉に臨んでいく。

の団体交渉拒否、SFTの賃金カット・不誠実団交等、権利侵害との闘いの早期勝利を今春闘で勝ち取ろう。2月27日春闘決起集会、3月20日の春闘1日行動にむけ、神奈川の取り組みを強化していく。

派遣法、非正規雇用を巡る労働法制の規制緩和、労働時間法制の見直し等、労働法制の大改悪が行われようとしている。使用者は法律を下回る労働条件を「職場慣行」等により押し付けようとするとはあっても法律を上回る条件を無条件に提供することはない。それは基本的にあり得ない。そ

うした意味では、各職場の労働条件や労使関係は、国

スケジュール

2月12日 19時
湘南工科大団体交渉
神奈川合同支部会議 事務所
メツツホテル

2月13日 18時
神奈川合同支部会議 事務所
2月14日 波止場会館
日の丸君が代の強制を許さない集会

2月15日 10時
神奈川PFT会議 事務所
14時 寿労働相談 寿セシスター前

2月17日 14時
SFT県労委第2回調査 県労委
19時 郵便事業会議 事務所

2月18日 13時30分
本部拡大書記局会議 事務所

2月19日 18時
テクノウエーブ県労委結審 県労委

2月19日 13時30分
サントス中労委第8回調査 中労委
18時 郵便青葉法対 岡部法律事務所

2月20日 12時
東京総行動 経団連前

2月22日 14時
第5回支部代表者会議 事務所

2月27日 18時30分
県共闘15春闘決起集会 技能文化

神奈川県共闘15春闘学習会開催

1月23日、横浜市技能文化会館で2015春闘のスタートとなる県共闘会議主催の学習会が例年どおり、全国協の渡辺書記長を講師に招いて

権利侵害との闘い 全ての争議に勝利しよう！

テクノウエーブ結審

来る2月18日18時から、テクノウエーブの不当労働行為申立が結審を迎えます。2015年6月6日が申立期日でしたから、もう1年8ヶ月になります。組合員4名は一丸となって闘ってきました。いよいよ最後の詰めです。ご支援よろしくお願ひします。

東芝燃料電池システム

月10日11時からです。ご支援よろしくお願ひします。

行われた。30名の参加があり、川端議長の「先の衆院選挙により自民党政権が4年続くことで組合にとって長く厳しい闘いが続くが団結して闘

おう」という冒頭挨拶で学習会はスタートした。

格差と貧困の広がりが示すように、自民党政権は一部の大企業や投資家の利益確保を

全国協第20回各県代開催

貧困・格差の拡大を許さない！15春闘方針を確認

2月1日、浜松町・神明いきいきプラザにて第20回全国協各県代表者会議が開催された。

山原副委員長の開会挨拶、平賀委員長の挨拶に続き、渡辺書記長から春闘方針提起を受けて、『貧困・格差の拡大を許さない15春闘を、中小労働者の闘いで実現しよう！』をスローガンとする春闘方針を確認した。その後、北は東北・宮城から南は九州・福岡まで各地域から闘いの現状と15春闘における課題・取組目標が報告、共有された。とりわけ、東京東部労組メトロコマース支部の労契法20条「期間の定めのある労働者の不合理的な労働条件の禁止」を活用

した裁判闘争、ゼネラルユニオンの国と年金機構を訴えた「加入条件として誤つて適用されている、旧社会保障庁内かんの四分の三条項の違法性を正す、非正規社会保障裁判」に神奈川としても注目し、支援していく必要がある。

各県代前日にはトランク、運輸関連労働者交流会、介護労働者交流会、裁判・労働委員会・組織化交流会、最賃闘争スタッフ交流会、当日午前には、若者・組織化労働者会、生協労働者交流会が行われ、それぞれの闘いを全国で横断的につなげていくため、現状確認と闘いの方向性の共有を進めることができます。

オアス第一回労働審判開かれる
去る1月23日横浜地裁においてオアス労働審判の第一回審判が開かれました。会社側は組合代表の参加を拒絶しましたが、パート組合員5名全員が法廷で闘いました。次は2

最優先して「社会的富の再分配機能」を放棄する姿勢を顕著にしている。中小企業の労働者の権利と生活を守るために命を守る最後の砦だ。全労協の春闘パンフとレジュメをもとにした書記長の講義により、「約4割の非正規

労働者の組織化」を通して「労働法制改悪と労働規制撤廃」を断固阻止する事が提起され、参加者は危機感と決意を共有できた。

2月27日のスタート集会はより多くの参加者を結集して成功させよう。

げを勝ち取つていけるよう頑張ります。

生活クラブ生協支部

私たち支部は昨年度も1名が加入して現在29名になりましたが、組合員が増えたことによつて脱落者を出すこともなく

経営側からの圧力も高まっています。今年は、

15年頭決意表明

横浜市労働者組合

新年の決意を述べる間もなく、すでに15春闘をはじめ、闘いは始まっています。私達は、林市長の言葉「人も企業も輝く横浜市」なるものが、「企業優先、弱者切り捨て」にならぬよう監視の目を光らせ、安心して働き、生活出来る社会を目指して闘つていこうと思います。

15春闘の中で、60歳を過ぎても無年金になつてしまふ再雇用職員の待遇改善、資源循環局の減車による労働強化との闘い、アルバイト職員の雇用確保と待遇改善、公契約条例の早期制定の要求を掲げ、全国一般神奈川で、地域の仲間と連帯して闘い、賃上

新年あけましておめでとうございます。高岡支部は組合員が更に増え、100人近い大所帯となりました。労働相談からの組合加入は増えています。使用者との争議も郵便事業、サントス、テクノウエーブ、東芝燃料電池システム等、増加傾向が続いている。

組合員一人ひとりの力を合わせて争議に勝利し、良い年にしていきましょう。